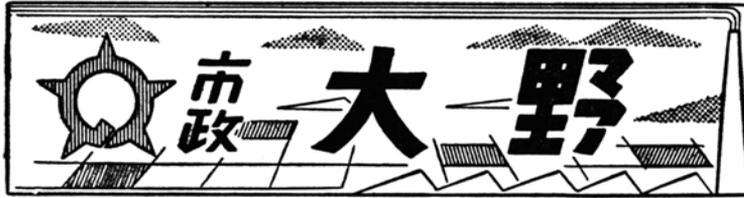


発 行  
福 井 県 大 野 市 役 所  
(総務課広報係)  
電話(代)6-9600  
夜 間 6-9601  
印刷 松浦印刷所



9月の人口の動き

出生	男 15	女 15	計 30
死亡	男 16	女 10	計 26
転入	男 74	女 52	計 126
転出	男 42	女 38	計 80
世帯数	9,814		
人 口	44,669		
男	21,469	女	23,200

# 新町名実施を可決

## 第90回臨時市議会

継続審議となっていた「町の区域および名称の変更について」など9議案を審議する第90回臨時市議会は9月12日午後1時30分から開かれました。

町の区域については審議会から答申のあった町名のうち栄町を高砂町に変更し一部の区域を調整して10月1日から新しい町名を実施することを可決しました。(くわしいことは5,6頁を参照)

可決された議案は次のとおりです。

◎職員団体の登録に関する条例の全部を改正する条例について

I.L.O. 87号条約批准にともない職員団体の登録に関する条例を全面改正しようということ。

◎町の区域および名称の変更について  
市街地のうち六間以南の町を新たに11に統合すること。

### 補正予算など審議

#### 第91回定例市議会

第91回定例市議会は9月28日午後1時20

分から開かれ、寺島市長あいさつのため会期を10月4日までの7日間と決めました。

このあと昭和41年度大野市一般会計補正予算案(総額6千600万8千円)など12議案と下庄小学校講堂が老朽化しているため早急に改築してほしいとの陳情7件、請願3件を上程し寺島市長から提案理由の説明がありました。

主な議案は次のとおり。

◎昭和41年度大野市一般会計補正予算案など予算関係6議案

◎大野市国民健康保険に関する条例の一部改正など一部改正2議案

◎福井県議会議員選挙に関する事務の受託について

◎財産の交換について(旧市庁舎跡を福井地方裁判所大野支部敷地と交換)

◎造林事業に関する契約の締結について

◎市道4路線の区域の変更について

このほか教育委員、公平委員、人権擁護委員の選任について同意を求める議案が上程されることとなっています。



(写真は新しく取り付けられた街区表示板)

## 富田小学 校舎完成

昨年の29号台風で倒壊した富田小学校は9月1日に新築完成し、2学期から新装の校舎で授業を始めました

工費は6千180万円で鉄筋コンクリート3階建、延べ坪2千436㎡に木造平屋建74㎡で、普通教室11、特別教室2、教員室1、幼稚園2室などとなっています。

各教室には電話機、給食リフトも備えつけられ、また上下可動式の机、イスが



(写真は完成した富田小学校)

配置され、市内ではじめて施設の完備した学校に生まれ変わりました。

あほなこっちゃ  
人工衛星、月に激突  
ビックリしたなも  
一月一  
アホナコッチャ

上、下若生子が水没する真名川防災ダムの建設計画が正式に決定してから早くも9ヵ月。いま下若生子下流の現地ではダムサイドの測量が近畿地建福井工事事務所の手によって行われています。

調査官の話によると、この地点は岩盤がとても固く、ダム堰堤の構築には最適のところだそうです。近畿地建はさらに補償の基礎資料とするための立入調査を申し入れてきましたが、地元では補償の基本的事項についてなんらの確約も得ていないので、いままぐこれに応ずることはできないとして、

### 問題のまとめを図る

#### —真名川ダム対策協議会—



(写真は佐開地係の整地)

### 1億5千万円で着工

#### 佐開・木落の農地復旧工事

昨年秋の風水害により壊滅的な打撃を受けた佐開、木落地係の農地災害復旧は災害復旧事業と並行し、区画整理事業を市営土地改良事業とし、総工費1億5千800万円で、来春の植え付け時期を目標してすでに工事が進められています。

現在川原になっている地域は高いところで1m、低いところで9mの上砂が運ばれるようになっており、1画区を90アール(975m×80m)に区画整理されます。

農道は7本(延長9千465m)新設し水路は幹線道路の両側に配置されます。用水は佐開地係は鬼谷川から、木落地係は佐開橋下流20mに頭首工(用水の取り入れ口)を設置し真名川から引きます。幹線排水路は中央を縦断して真名川へ出ますこの事業が完成しますと、米は44トン

申し入れを一応断っています。

市では9月16日に議会、市役所、地元の若生子協議会、土地改良組合、農協、森林組合、漁業組合などの代表28名が集っていただき、ダム建設に伴う各種の問題をひとまとめにして、善処するよう促進し、市政の進展と市民生活の安定向上を図るため対策協議会を設置することを決めました。

同協議会の主な仕事としては、①ダム建設に伴う補償問題の処理。②水没部落の移住対策。③水利権、漁業権の確保④地域開発。⑤県、西谷村との連絡協働などを任務としています。

なお協議会の規約を決定し、今後ダム対策に本格的に取り組む体制が整ったわけです。また補償対策について熱心な討議のあと、国に要望する補償の基本的事項などを決めました。

(511万円)の増産、労力節減170万円となり、全体で681万円の経済効果が見込まれています。

### 新しいごみ焼き場完成

新しいじんかい焼却場が総工費2千212万円で横枕地籍、食肉処理場の隣にできあがり9月から使用しています。

鉄筋コンクリート建て、補助通風式焼却炉が4火房取り付けられ、焼却能力は1日20トンですが、将来5トン増設できるよう設計されています。

### 造林補助金の申請は早めに

ことしも造林された方に補助金が交付されます。該当の方は市林課までお申し込みください。用紙は林課課にありますが、なお杉苗の注文も受けておりますから早めにお申し込みください。

- ◎対象者 10アール(1反)以上の方
- 10アールあたり250本
- ◎申込 10月末日



(写真は完成したじんかい焼却場)

### 古いごみ焼き場は使えません

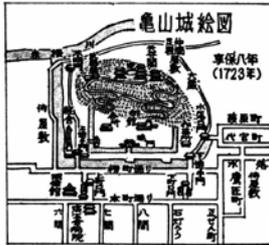
富田大橋橋のものと焼却場が使えなくなったことを先般お知らせしましたが、今でもここへごみを捨てる方が相当あって市では大変困っています。今後ごみの持込みは新しい焼却場へお願いします。

### 大野の歴史◎

#### 龜山城

龜山城の規模は城山脚の内1千950坪・城山の根まわり19町・山下丸東西(橋門より山端まで)75間・山下丸南北70間・作事屋敷東西75間

・うま屋敷敷南北20間、馬場98間・上町口より下町口まで9丁余・本丸の二重矢倉2ヵ所



- ・本丸山上門6ヵ所
- ・本丸門15ヵ所
- ・侍屋敷116軒
- ・堀幅は9間から8間長さ199間

天守閣は、正徳元年の大火まで128年間山頂にそびえ、大野盆地の偉観であった。金森長近の後、青木秀以、織田秀雄を経て、松平直政が城主となつてのち4代。天和2年(284年前)土井利房が藩主となってから土井家8代、利恒に至つて明治となった。

◎親切運動入選標語  
親切をする子、できる子、明るい子  
十月十日は体育の日、国旗を掲げましょう  
有終中学校三年 福田正人

## 守ろうルール、人も車も 秋の交通安全運動

交通事故が多発しているおから事故の撲滅を目標に、10月11日から20日までの10日間交通安全運動が行なわれます。

9月末までの大野警察署管内の交通事故は死者12名、負傷者150名となっており、昨年同期に比べ死者は6名増、負傷者は9名増となっています。

これら交通事故のおもな原因は、徐行を怠ったり、スピードの出し過ぎとなっています。歩く人も運転する人もお互いに正しい交通ルールを守り事故防止につとめましょう。

- ◎歩行者の安全な横断
- ◎安全な踏み切り通行
- ◎自動二輪車、原動機付自転車および自転車の安全運転
- ◎自動車の適正な運行管理と安全運転
- ◎車両の完全整備
- ◎交通環境の整備改善

### 自動車損害賠償保険の標章はりつけ箇所

10月1日より原動機付自転車に、自動車損害賠償保険保障法が適用施行され、強制加入となりました。そのため原動機付自転車に保険の標章(ステッカー)をつけなければなりません。そのはりつけ箇所はつぎのとおりです。

- (1)4ケタナンバーは、ライト下で正面より右側で見やすいところ(114)
- (2)3ケタで記号入りナンバーは、ナンバーの左上のところ(214)



- ◎自動車損害賠償保険金は各自が農協か保険代理店へ保険料を納めて加入してください。
- ◎ステッカーは各自がつけてください。



(写真は手をあげて渡る園児たち)

### 恐ろしい交通事故

#### しんけんに考えてみよう

交通事故は毎日のテレビ、新聞に報道されない日がないほど激増しています。それを読む人も、車を運転する人も、これらの事故を日常茶飯事として、無感になってしまっているのではないですか。交通事故で親を失ったあわれなみなし

こ、働きかりの夫を失い大ぜいの子供をかかえて生活難とたたかうお母さん、ひとりむすこをなくして生きる望みを失った年老いた親、頭を打ち中枢神経をいたため前途に光明をなくした人……他人のことではなく、自分の身にあってはめて考えてほしいものです。

全国では、毎日平均して94人が死亡し1千126人が負傷しています。昨年1年間で大野市の人口(4万4千人)の10倍にあたる人が死傷したことになりました。

このように悲惨な交通事故もほんの少しの不注意や無理からおこるのでおたがいの幸福のために、車を運転する者も歩行者も、交通ルールを正しく守りましょう。

### 重障害児童に手当

児童扶養手当法の一部改正で身体に重度の障害がある児童に新たに手当が支給されることになりました。

支給範囲はだいたい肢体、聴覚、視覚の障害者の方で、障害程度が1級〜2級までとなっています。

該当者は市民課でご相談ください。

◎自動車損害賠償保険未加入の原動機付自転車にはナンバープレートは交付できませんのでご注意ください。

### 善意銀行だより

6、7、8、9月中に預託された方=太字は口座名(カッコ内は払い出し先)

物品=日赤奉仕団乾物分団、代表者北村はつせ、飯倉ほか11種類89点(大門藤広利栄)。泉町石田伊太郎、雑誌類150冊。金銭=春日一中申達守、警察署給由一295円。泉町奇産重藤、5千円。匿名、1千円(日赤事業資金として)。錦町青木由紀夫、4千円(和光園、聖和園、大野荘 日の出善隣館)匿名、警察署給由一100円。清滝山由千歳、警察署給由一1千円。社会を明るくする運動大野市実施委員会、代表者谷口春子、つくろいなど90名。(和光園、聖和園)。技術=大野理容業協同組合、理髪40名。(和光園)

### 毎月10日 少年を守る日

大野市青少年問題協議会では、毎月10日を「少年を守る日」と定めています。この日は、個人的なつきあいはもちろん各官公署も会社も団体も、おそくなる会合はいっさいやめて、一家そろって夕食をとり、こどもと話しあう楽しい日にしようというものです。

近ごろの社会は、すべてが目ぐるしく人間のなるおいに欠けています。青少年の非行は年々増加していますが、その原因の多くは家庭にあるようです。私たちは、愛情といこいのある家庭づくりにつとめたいものです。この意味で月1回の「少年を守る日」も、皆さんのご協力によって、こどもと夕食をとるに話しあう楽しい日にしたいものです。

### 市長が米寿者を慰問

9月15日は新しく制定された国民の祝日「敬老の日」であることは先月号でお知らせいたしました。この前日、老人福祉行事の一環として寺島市長は市内の米寿者22名に記念品とお祝い状を贈って慰問しました。米寿者は次ぎのとおりです

玉村よし(本町)、前川らく(元町)、安間タマ(春日二丁目)、橋爪京藏(春日二丁目)、尾崎こと(春日一丁目)、竹田みよ、小川とらゑ、岸本うめ、中島与治右エ門(以上篠座上)、牧野五市、小池岩松(以上中野町一丁目)、石本ゑま(小矢戸) 西山みき(大門)、田中ふく(右近次郎)、



(写真は記念品を受ける前川らくさん)

中村ゆき(今井)、増田はく(御給)、伊東こま(下郷)、水元りん(西据)、久保むね(木落)、松田はた(森目)、長谷部しづを(南六呂師)、幅岸仁太郎(上打波)

### 戦没者遺族に対する特別 弔慰金の支給範囲を拡大

昨年4月から戦没者遺族に対して、特別弔慰金3万円が支給されるようになり現在受け付け中です。なお本年4月に特別弔慰金の支給範囲が拡大されましたので次ぎの点にご留意のうえ該当すると思われる方は福祉事務所にご相談ください

- (1) 昭和16年12月8日以降の戦没者の遺族で(ただし特例は除く)昭和40年4月1日現在遺族援護法等に基づく年金、扶助料等を受給していない遺族(父母、孫、租父母、兄弟、姉妹)の先順位者より、該当します。
- (2) ただし次ぎの場合は該当しません。
  - イ、戦没者と生計を共にしていなかった者
  - ロ、戦没者の死亡後、遺族以外の者の養子となった者。

ハ、戦没者の死亡後、遺族以外の者と婚姻している者(ただし婚姻を解消し戦没当時の氏に復した者は除く) ニ、その他、日本国籍のない者、戦没者と親族関係の終了した者。 請求書類は福祉事務所において作りま ずからお気軽にご相談ください。

### 電信電話について作文募集

福井通信部では通信の夢についての作文を募集しています。

- (1)テーマ ◎電信電話の役割について ◎私のえがく将来の電信電話
- (2)資格は中学生に限る
- (3)1人1作、800字以内(学校名、学年、氏名を記入)
- (4)締切 10月15日
- (5)送り先 福井市豊島2丁目6番11号 福井電気通信部営業課、または大野電報電話局の窓口

### ○百日せき、ジフテリヤ、破傷風予防接種(3回目)日程

10月11日	1.00~2.00	下庄公民館 乾側公民館
12日	1.00~2.00	小山公民館 上庄小学校
13日	1.00~2.00	富田公民館 阪谷公民館
18日	1.00~2.00	大野公民館
	1.00~3.00	五箇公民館ほか
	1.00~2.00	下庄公民館
	1.00~2.00	大野公民館

- ◎対象者
  - 1 期 昭和40年5月1日より昭和41年4月30日までの出生者(3回)
  - 2 期 昭和39年5月1日より昭和40年4月30日までの出生者(1回)
- ◎手数料 1回80円

レントゲン検診日程			
10月3日	9.30~10.00	篠座神社前	1.00~1.30 六呂師小学校前
"	10.20~11.30	小山公民館	2.00~3.00 富田公民館前
"	1.00~2.00	木本穴田与一宅前	10月6日 9.00~9.30 富田葉タバコ組合前
"	2.30~3.30	中据上庄モータース前	" 9.40~10.20 森目小学校前
10月4日	9.00~10.00	上庄小学校前	" 10.40~11.50 中休田中理髪店前
"	10.15~11.30	五条方分校前	" 1.00~2.00 乾側公民館前
"	1.00~2.00	友兼専福寺横	10月7日 9.00~10.30 下庄公民館前
"	2.30~3.00	和光園前	" 10.40~11.50 庄林分校前
10月5日	9.00~10.00	松丸分校前	" 1.00~1.40 新在家前田正通商店前
"	10.30~11.50	阪谷公民館前	" 2.00~2.30 中保分校前

さき頃市教育委員会が募集した「親切運動」標語募集は、予想外に大きい反響を呼んで市内七三〇首、市外県外九一首、合計八二二首の多きに達した。これらの応募作品はそれだけ住民の関心を反映しているものと解してよく、特に市外県外の応募に対しては来るべき二年後の福井国体に寄せる全国の期待の大なることを裏づけして、今さら福井県民としての新たな覚悟を覚えるものである。▼ただ大野市の応募作品の大部分が小・中学校の学童、生徒によるものだったことは一考を要することであると思う。もつと高等学校や、青年、一般の熱意がほしかった。▼それはさておき「親切」という語感からは、何かほのぼのとした人間的愛を感じる。それだけ現代社会には人間的愛を希求しているのだともいえるし、文明社会のヒズミからくる人間不信の最後の防波堤として、この隣人愛、小さな親切運動の社会的、人間的要求の意義が含まれているのかわれない。▼選にはもれたが「雨の日の人の親切身にしみる」、「小さな親切楽しいなあ」、「おはようで始まる明るい親切の町」など童心の率直な叫びがわれわれおとなの胸を強く打つものがある。▼また県外は南は遠く長崎から北は北海道までにわたり応募されたことは、広く日本全体の「親切運動」の問題として考えられる証拠であろうかこれも選にはもれたが「親切で築く明るい街づくり」名古屋市、「国体へ親切心の総参加」金沢市、「国体へほほえむ親切の新記録」京都市、最後に「気持ちよい国体でしたと汽車の窓」静岡県、といったようにしたいものだ。



さき頃市教育委員会が募集した「親切運動」標語募集は、予想外に大きい反響を呼んで市内七三〇首、市外県外九一首、合計八二二首の多きに達した。これらの応募作品はそれだけ住民の関心を反映しているものと解してよく、特に市外県外の応募に対しては来るべき二年後の福井国体に寄せる全国の期待の大なることを裏づけして、今さら福井県民としての新たな覚悟を覚えるものである。▼ただ大野市の応募作品の大部分が小・中学校の学童、生徒によるものだったことは一考を要することであると思う。もつと高等学校や、青年、一般の熱意がほしかった。▼それはさておき「親切」という語感からは、何かほのぼのとした人間的愛を感じる。それだけ現代社会には人間的愛を希求しているのだともいえるし、文明社会のヒズミからくる人間不信の最後の防波堤として、この隣人愛、小さな親切運動の社会的、人間的要求の意義が含まれているのかわれない。▼選にはもれたが「雨の日の人の親切身にしみる」、「小さな親切楽しいなあ」、「おはようで始まる明るい親切の町」など童心の率直な叫びがわれわれおとなの胸を強く打つものがある。▼また県外は南は遠く長崎から北は北海道までにわたり応募されたことは、広く日本全体の「親切運動」の問題として考えられる証拠であろうかこれも選にはもれたが「親切で築く明るい街づくり」名古屋市、「国体へ親切心の総参加」金沢市、「国体へほほえむ親切の新記録」京都市、最後に「気持ちよい国体でしたと汽車の窓」静岡県、といったようにしたいものだ。

# 新たに29町297街区に

## 街区表示板などつける

10月1日から市街地の全域が住居表示による新しい町名に変わりました。新しい町割りには29町297街区に分けられています。すでに区域内では色別にかかれた街区表示板が街区のかどかど1千100カ所につけられ、また5千500戸の各家庭には家屋表示板がつけられました。

新しい町名や家屋番号は郵便物だけでなく市役所、学校などへの届け出には必ず使わなければなりません。

なおわかりにくい点のご遠慮なく市民課へお問い合わせください。新しい町名は次のとおりです。

**天神町**(てんじんちょう)はこれまでの(以下同じく)西二番、西三番、篠座それぞれの一部。

**泉町**(いずみちょう)は清水、清滝の大部分。

**明倫町**(めいりんちょう)は東一番、西一番、東二番、西二番、東三番、西三番、東四番、西四番、五番、横のそれぞれの一部。

**日吉町**(ひよしちょう)は横、寺、神明上、日ノ出、大和、春日のそれぞれの一部。

**弥生町**(やよいちょう)は日ノ出町の全部、日ノ出、神明、神明上のそれぞれの一部。

**幸町**(さいわいちょう)は神明、神明上、東中のそれぞれの一部。

**高砂町**(たかさごちょう)は横、篠座のそれぞれの一部。

**糸魚町**(いとよちょう)は春日の一部  
**春日一丁目**(かすがいちちょうめ)は横、春日のそれぞれの一部。

**春日二丁目**(かすがにちょうめ)は春日の一部。

**春日三丁目**(かすがさんちょうめ)は春日の一部。

**篠座町**(しのくらちょう)は春日、篠座、新庄のそれぞれ一部。

**中野町一丁目**(なかのちょういちちょうめ)は中野、水落の各一部。

**中野町二丁目**(なかのちょうにちょうめ)は中野の一部。

**中野町三丁目**(なかのちょうさんちょうめ)は中野の一部。

**中荒井町一丁目**(なかあらいちょういちちょうめ)は中荒井、寺、東四番の各一部。

**中荒井町二丁目**(なかあらいちょうにちょうめ)は中荒井の一部。

**中荒井町三丁目**(なかあらいちょうさんちょうめ)は中荒井の一部。

**新町**(しんまち)は中荒井、中野、水落の各一部。

**要町**(かなめちょう)は中荒井、中野、水落、東二番、西二番、東一番の各一部

**水落町**(みずおとしちょう)は水落、亀山、西一番の各一部。

**城町**(しろまち)は亀山、清水の各一部。

**本町**(ほんまち)は東、西一番～五番の各一部。

**元町**(もとまち)は七間全部、東、西一番～四番、五番、寺、横の各一部。

**錦町**(にしきちょう)は寺、中荒井、大和、東四番、五番の各一部。

**大和町**(やまとちょう)は大和、神明寺、中荒井の各一部。

**有明町**(ありあけちょう)は駅東地区の一部。

**美川町**(みかわちょう)は駅東地区の一部。

**月美町**(つきみちょう)は駅東地区の一部。



(写真は表示板取りつけのひとこま)

## 「番地」が「番号」に

### 住所の表わし方が変わります

たとえば「七間226号10番地」が「元町〇番〇号」となるのです。町の区域についても、道路とか川、下水など半永久的施設によって町割りしていますから、今までのように絶えず町境が動いていたということもなくなります。

なお家屋調査は1年前に実施したもの

ですから、その後または今後新たに建築される家屋については表示板がありませんので、市民課へ問い合わせの上番号もらってください。

法人登記や、運転免許証の住所書き替えなどのために、証明書が必要なときは市民課で無料でお渡しします。

## これまでの番地はどうなるか

いままでの番地は住所を表わすときには使用できなくなります。

ただし登記所や市役所に保管されている土地台帳や、公図の地番の表示には、これまでどおり使用します。つまり不動産の財産番号としての地番はそのまま残すわけです。

また戸籍上の本籍は町名までは変わりますが、地番は現在のところ変更しません

## 郵便物はかならず新しい町名番号で

郵便物に新しい町名番号が記載してないと配達が遅れたり迷い子になったりすることがあります。あなたが平素通信をしておられる取引先、親せき、知人等の通信先へあなたの新しく変わった住居の町名、丁目、街区番号、住居番号など住居表示の変更通知を必ず出してください。

◎ 郵政省では新制度への変更通知の完全励行を期するため、1世帯20枚以内の無料はがきを市役所を通じて配布しますが、多数差し出す必要がある場合は、事前に郵便局の承認を受ければ自費で印刷調製して400枚まで無料で差し出すことができます。くわしいことは郵便局(電話⑥2100)へお聞きください。

## 標札と受け箱も掲げましょう

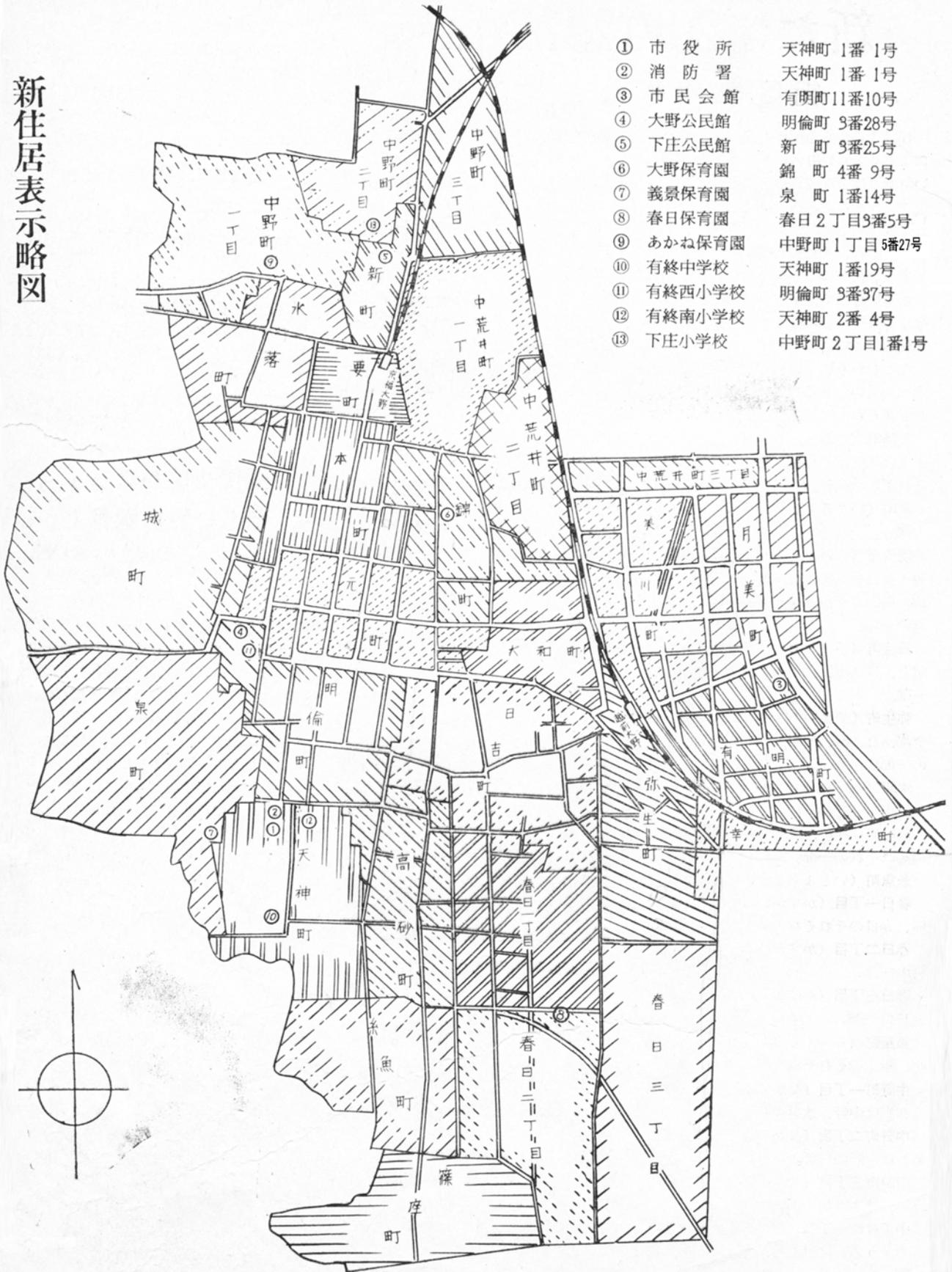
標札のない家ではこの際ぜひ新しく掲げてください。標札は住所と家族名もお書きください。郵便受け箱もかかげましょう。

大野郵便局では表札と郵便受け箱のお取り次ぎを10月15日までしています。ご入用の方はお申込みください。

表札 単記用 50円(氏名記入70円)  
連記用100円(〃130円)  
受け箱 A型(横型) 600円  
D型(縦型) 550円

(大野郵便局)

新住居表示略図



- |          |                |
|----------|----------------|
| ① 市役所    | 天神町 1番 1号      |
| ② 消防署    | 天神町 1番 1号      |
| ③ 市民会館   | 有明町 11番 10号    |
| ④ 大野公民館  | 明倫町 3番 28号     |
| ⑤ 下庄公民館  | 新町 3番 25号      |
| ⑥ 大野保育園  | 錦町 4番 9号       |
| ⑦ 義景保育園  | 泉町 1番 14号      |
| ⑧ 春日保育園  | 春日 2丁目 3番 5号   |
| ⑨ あかね保育園 | 中野町 1丁目 5番 27号 |
| ⑩ 有終中学校  | 天神町 1番 19号     |
| ⑪ 有終西小学校 | 明倫町 3番 37号     |
| ⑫ 有終南小学校 | 天神町 2番 4号      |
| ⑬ 下庄小学校  | 中野町 2丁目 1番 1号  |